

No.49 2011.4.19

大学推薦

大(院)

財団法人 高山国際教育財団 学内締印 5/17.(K)

2011 年度 (平成 23 年度) 年度奨学生募集要項

財団法人 高山国際教育財団は、2001 年 (平成 13 年) 5 月 28 日に文部科学省から設立認可を得た財団で、毎年アジア諸国からの留学生に対して奨学金を支給いたします。2011 年度の大学学部及び大学院生の募集は、以下の条件で行います。

1. 奨学生の種類と奨学金、条件

学校種別	大学学部生	大学院生
応募資格	日本に就学・研究のために私費で来日し、わが国の学校に在学し学業、人物とも優秀で、かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者、もしくは 2011 年 (平成 23 年) 3 月で当財団の奨学金受給が終了し、再応募資格を有する者。 他の機関から、大学学部生は 50,000 円、大学院生は 70,000 円を超える金額の奨学金を受けていない者。ただし、この場合他の機関が重複受給を認めていること。 学習奨励費の受給者の重複受給は認めない。	
年齢等	<ul style="list-style-type: none"> * 原則として、大学学部第 1 学年在学者、もしくは当財団の再応募資格を有する第 3 学年在学者 * 正規学生 * 大学学部第 1 学年生は年齢 30 歳未満 大学学部第 3 学年生は年齢 32 歳未満 * 指定校からの推薦学生、もしくは当財団の再応募資格を有する学生 * 2011 年 4 月 1 日現在 	 修士課程 <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規学生 ・ 年齢 35 歳未満 博士課程 <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規学生 ・ 年齢 40 歳未満 ・ オーバードクターは不可 * 指定校からの推薦学生、もしくは当財団の再応募資格を有する学生 * 2011 年 4 月 1 日現在
国籍	外国籍 (原則としてアジア諸国)	
奨学金 募集人数	月額 100,000 円 24 人以内 (再応募者を含む) 大学推薦人数 1名	月額 120,000 円 10 人以内 (再応募者を含む)
奨学金の 支給期間	2011 年 4 月から 2013 年 3 月まで	2011 年 4 月から 2013 年 3 月まで
再応募	2013 年 4 月に第 3 学年に進級する場合、あるいは大学院に進学する場合再応募できる。	2013 年 4 月に修士課程から博士課程に進学あるいは博士課程 1 年または 2 年から、2 年または 3 年に進級する場合再応募できる。

奨学生の 選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験にて1級のレベルに達している者を優先。日本語能力試験の成績 ・日本留学試験の成績 <u>日本語(記述のもの) 300点以上のもの</u> ・自己推薦書の内容 ・最終出身校における学業成績および自国の大学入学のための統一学力試験の成績 ・学校長または指導教官の推薦状の内容 ・日本語教育機関における成績 ・在籍校の成績
書類選考	2011年 5 ⁶ 月30日(木) 書類選考を行い、選抜した者に対して面接日時を連絡します。
面接選考	2011年 7 ⁷ 月 23 ²³ 日(水) 面接は当財団事務所で行います。
結果通知	2011年 7 ⁷ 月 24 ²⁴ 日(木) 新規応募者には在学学校を経て本人に通知します。再応募者には本人に直接連絡します。 再応募合格者については後日在学学校にも連絡します。

2. 応募方法

当財団の奨学生になることを希望する者は、当財団あて応募書類を提出。

1) 申込提出書類

応募者は申込書等に所要事項を記載し写真(上半身 4.5X3.5 cm)を貼付し、下記提出書類とともに本人が当財団に持参するか簡易書留郵便にて財団宛に申し込む。

大学学部生および大学院生	
奨学生申込書・履歴書・身上書・自己推薦書(以上は所定書式)・成績証明書・在学証明書	★
日本語能力試験の成績、日本留学試験の成績 <u>日本語(記述のもの) 300点以上のもの</u>	★
外国人登録証明書写(在留資格-留学-)	
★ 学校長または指導教官の推薦書(所定書式)	★印のものは、大学推薦が 決まった方のみ提出すること。

2) 応募締切日

【応募締切日(奨学金申込書・財団指定用紙)】 ※ラウンジでのTAによる受付はできません。	
国際教育事務室(駿河台キャンパス)	<u>5月17日(火) 17:00まで</u>
国際教育事務室(和泉キャンパス)	<u>5月17日(火) 17:00まで</u>
生田キャンパス課(生田キャンパス)	<u>5月17日(火) 16:30まで</u>
* 大学指定奨学金申込書(黄色の用紙)、財団指定用紙提出先 及び 問い合わせ先: 国際教育事務室 tel 03-5300-1542	
* 財団指定用紙及び大学指定奨学金申込書(黄色の用紙)は必ず一緒に提出すること。	
* ★印の書類については、大学推薦が決定した者のみ提出します。申込時には不要ですが決定後すみやかに提出できるよう準備してください。	
* また推薦状が必要な奨学金の場合は、推薦決定後すみやかに推薦状が提出できるようにするため、事前に指導教員等に推薦状の作成依頼をしておくこと。	